

ソニーの「責任ある調達」

～倫理的購入・CSR調達ガイドライン研究会～

2012年5月24日

ソニー株式会社

CSR部 富田 秀実

CSR調達における課題

- ・ **グローバルなサプライチェーン**
 - サプライチェーンに国境はない
- ・ **サプライチェーン上流の管理の必要性**
 - 直接取引化関係がない最上流への対応が必要
- ・ **他社とのサプライチェーンの重複**
 - 業界レベル、国際的な標準化が望まれる
- ・ **多様な課題**
 - 課題に応じて管理対象が異なる



CSR調達上の主要な課題

CSR調達

遵法・人権・労働・環境・安全衛生のマネジメント
「サプライヤー行動規範」

部品・材料の
化学物質管理

「グリーン調達」

鉱物資源の
原産地

「紛争鉱物」

紙の調達

「グリーン購入」



エレクトロニクス業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition : EICC)



EICC設立(2004年)の主旨:

サプライチェーンにおける効率的・効果的なCSR(環境、労働/人権)活動の標準化による推進

(背景)電子業界の特徴として、サプライチェーンが重なるため、基準の標準化が肝要

EICCの主な活動内容:

- ・ 電子業界(EICC)行動規範、運用システム(セルフアセスメント、監査等)の業界標準化

*ソニーは設立メンバーの一企業

EICCメンバー企業: 約68社

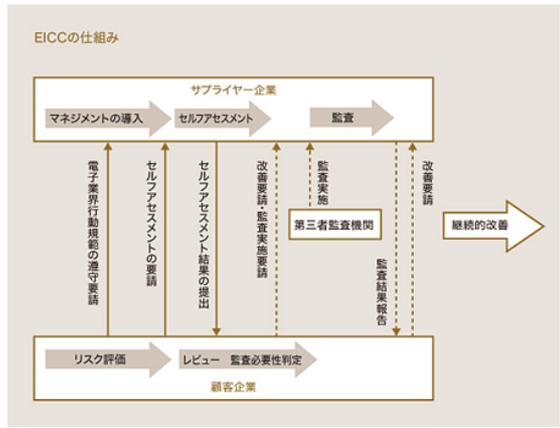


「ソニーサプライヤー行動規範」の制定と運用

ソニーサプライヤー行動規範（項目）
2005年6月制定

- 法令遵守
- 労働
 - 雇用の自主性
 - 児童労働の禁止
 - 差別の撤廃
 - 非人道的な扱いの禁止
 - 最低賃金の確保
 - 労働時間の法令遵守
 - 結社の自由の尊重
- 安全衛生
 - 機械装置の安全対策
 - 衛生管理
 - 安全管理
 - 緊急災害時対応
 - 労働災害・職業的疾病管理
 - 身体的な負荷のかかる作業への配慮
 - 寮施設と食堂の衛生面確保
- 環境保全
 - 製品含有物質規制の遵守
 - 化学物質と環境汚染物質の管理
 - 排水と廃棄物の管理
 - 大気汚染の防止
 - 環境許可証の取得と適切な報告
 - 汚染防止や省資源対策
- 管理の仕組み
 - 企業のコミットメント
 - 経営の説明責任と責任
 - 法律と顧客要求
 - リスク評価とリスク管理
 - 活動目標、実行計画、測定
 - 教育・研修
 - コミュニケーション
 - 従業員フィードバックと参画
 - 監査と評価
 - 改善措置
 - 文書化と記録
- 倫理的経営
 - 汚職、恐喝、横領の禁止
 - 情報の公開
 - 不適切な利益供与・受領
 - 公正な事業、広告、競争
 - 内部通報制度
 - 地域貢献
 - 知的財産権の保護

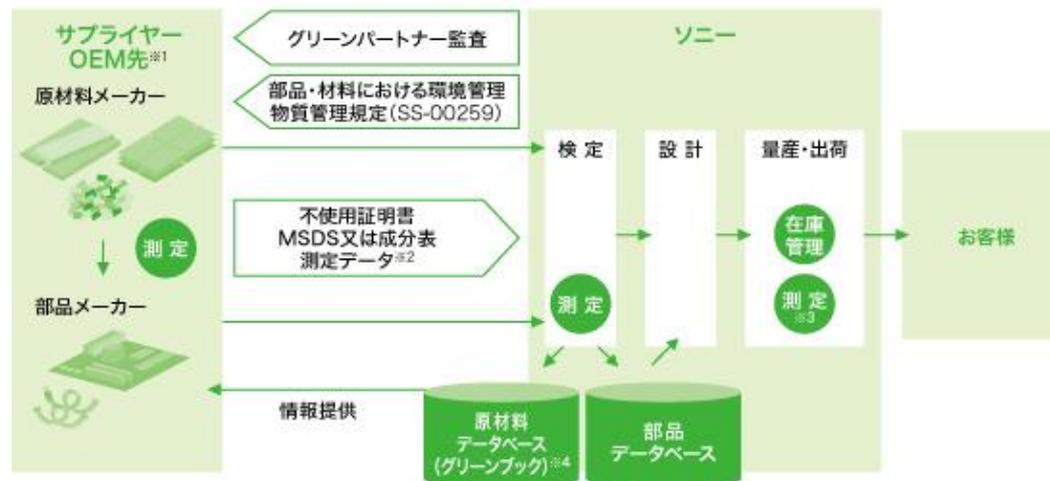
- 2005年に「ソニーサプライヤー行動規範」(EICC行動規範に沿った)を制定
- 「法令遵守」、「労働」、「安全衛生」、「環境保全」、「倫理」、「管理の仕組み」を主項目として、サプライヤーに遵守を要請をする内容をまとめている。
- 世界各地域での説明会の開催、サプライヤーによる自己評価の実施
- 電子業界CSRアライアンス(Electronics Industry Citizenship Coalition:EICC)の基準に基づくサプライヤー監査の実施



「グリーン調達」の取り組み

- **化学物質管理基準(SS-00259)の導入(2002年)**
 - 製品や部品に含まれる特定の化学物質について、全世界の関連法規制(RoHS指令など)やステークホルダーの声を反映
- **「グリーンパートナー環境品質認定制」を制定**
 - サプライヤーに対して一定の基準を制定し、監査に合格した「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品を購入。グローバルに共通の基準を維持。

製品に含まれる化学物質の管理



「紛争鉱物」への取り組み

● 鉱物

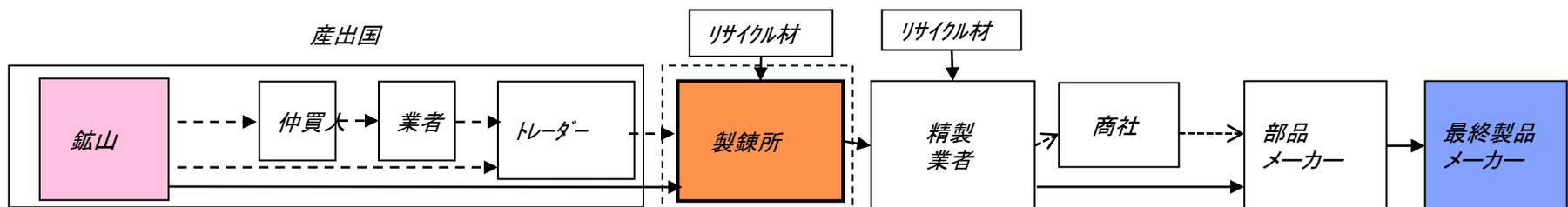
- 背景: 鉱物の採掘等調達過程における環境や、労働、人権、紛争課題への懸念がたかまっている。2010年7月に米国金融規制改革法が成立し、コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘された特定の鉱物の使用状況についての開示が、対象企業に対して義務付けられる。

EICC等業界団体の取り組み

- 調査や精錬所認定の標準化(紛争鉱物報告テンプレート(調査フォーム)の発行、紛争フリー製錬所認定プログラムによる認定の実施、)

ソニーの取り組み

- 2008年 EICC採掘分科会発足後、分科会メンバーとして標準化活動に貢献
- 2010年 ITRI鉱物トレーサビリティプロジェクト(スズ業界団体)にソニーも支援
- 2011年8月 ソニーのサプライヤーを対象とした調査プログラムを開始
- 2011年11月 米国政府主導「責任ある鉱物調達に関する官民連携アライアンス」に参画



紙・印刷物の購入

【基本方針】

ソニーは、以下の原則のもとに紙・印刷物を購入する。

1. 紙の原料となる木材は、伐採地の法律・規則を守って生産されたものであること
2. 紙の購入においては、古紙を主原料とする紙、または原料の産出地が適切に管理された森林であることが第三者によって認証されている紙 のいずれかを優先的に購入すること
上記に適合する紙の購入が困難な場合は、各地域において購入可能な紙の中からより環境に配慮した紙を購入すること
3. 紙については、塩素ガスを使わずに漂白されたものであること
4. 印刷物については、VOCフリーのインクを使用するなどの環境配慮を行うこと
5. 環境破壊などを行っていると判断されている(＊)事業者が生産した紙は、購入しないこと

(＊) 現在のところ、Forest Stewardship Council (FSC) の “Policy for the Association of Organizations with FSC” (http://www.fsc.org/policy_association.html) を参照する。

